

米原市人権施策基本方針

進行管理調査票

〈令和6年度〉

令和6年9月

第1章 人権尊重の基本理念

第2章 人権意識の高揚を図るための施策について

①就学前教育

・米原市保育の指針に基づく人権保育の推進

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
<p>「米原市保育の指針」を基に、乳幼児の健やかな成長、発達を保障できるよう保育内容の充実を図る。</p>	<p>各園、人権尊重に根差した目標を掲げ、一人ひとりの子どもの人権を大切にする保育を推進した。また、「米原市保育の指針」をもとに、発達に応じた保育を行い、乳幼児期の豊かな体験を通して、学びに向かう力を育むとともに、保育者の資質向上を努めた。 各園で必要な書籍やDVD等を購入し、園ごとに研修を行い、内容を報告した。調理師も各園の給食会議や、市内の調理師が集まって行う給食検討会で、子どもたち一人ひとりに応じた給食の提供ができるように、話し合い、食を通じた人権意識の向上に努めた。</p>	<p>各園、人権尊重に根差した目標を掲げ、一人ひとりの子どもの人権を大切にする保育を推進していく。また、「米原市保育の指針」をもとに、発達に応じた保育を行い、乳幼児期の豊かな体験を通して、学びに向かう力を育むとともに、保育者の資質向上をめざす。 各園で必要な書籍やDVD等を購入し、園ごとに研修を行い、内容を報告する。調理師も保育士と連携しながら、一人ひとりに応じた食の提供ができるように工夫する。</p>	<p>各園、人権尊重に根差した目標を掲げ、一人ひとりの子どもの人権を大切にする保育を実践している。0歳児から5歳児までの育ちを見通し、子どもの主体性を大切にしながら、乳幼児期にふさわしい体験を重ねることができるようにしている。人権保育の推進はどの園も長年継続して実施しているが、事業が形式化している面もある。職員の人権感覚・人権意識の向上が望まれる。</p>

②学校教育

・教職員研修の実施

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
<p>人権教育にかかる学校訪問による教職員研修の実施</p>	<p>・公立校園（全20校園）の人権教育、保育推進担当者を対象に人権研修を2度実施した。20校園が参加し、自己肯定感・自己有用感、部落差別をテーマに研修を行い、資質向上を図った。 ・米原市人権教育研究会は柏原中学校を会場として実施し、市内の教職員、PTAなどから245名が参加。 ・11月3、4日には滋賀県人権教育研究大会（米原大会）を県教委・滋人教との共催で開催し、2日間でのべ2,118人が参加した。</p>	<p>・学校、園へ訪問する機会を捉え、人権教育および人権保育の向上に資する指導と助言を積極的に行う。 ・公立校園の人権担当者を対象とした研修を実施し、人権教育に関する資質の向上を図る。 ・米原市人権教育研究大会を開催し、各校からの実践レポートを通して研究協議を行う。</p>	<p>人権教育・保育にかかる訪問は、平成25年度から実施しており、一定の成果が得られていると考える。しかし、訪問を受けると学校によっては、行事や出張などと重なり、全職員が参加できないこともある。</p>

③社会教育

・人権教育推進事業

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
<p>米原市人権教育推進協議会と協力して、ハートフルフォーラム事業、各種研修会等を開催する。</p>	<p>米原市人権教育推進協議会と連携し、集会形式のハートフル・フォーラム開催を推進した。人権教育推進員に積極的にハートフル・フォーラムを実施していただけるように、地域リーダー研修会を開催した。 ※地域リーダー研修会は昨年度と比較し参加者が増加した。</p>	<p>部落差別問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解消に向けて、各種事業を推進する。人権講座や研修会で今年度のテーマである「性の多様性」の他、平和教育など様々な内容の人権学習を進める。 ハートフル・フォーラムを中心に地域全体で人権教育、人権啓発活動を行う体制づくりに努める。</p>	<p>人権文化のまちづくり（教育振興基本計画から）を推進するため、きらめき人権講座、ハートフル・フォーラムの開催等、人権教育推進協議会が行う事業に対し補助を行い、活動の充実を図る。今後は米原市人権教育推進協議会の事業の質を高めながら、参加者の裾野を広げていく必要がある。</p>

（1）人権教育の推進

(1) 人権教育の推進	④家庭教育			
	・教育講演会			
	<p>【事業内容】 青少年問題に関わる関係者、保護者を対象に、青少年の健全育成・家庭教育の充実に関する講演会を開催する。</p>	<p>【R5実施状況】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加者を制限することなく、令和5年度米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催した。 (実績) 令和5年度PTA教育講演会 日時：令和5年10月21日(土) 演題：子どものたちの「今」を生き抜く力 講師：山崎清治氏 参加者：155人 ・米原市青少年育成市民会議表彰式の中で、中学生広場「私の思い2023」市広場として各中学校から代表者に発表いただくとともに、「伊吹山テレビ」にて特集を組んで放送した。 ・市内中学生がスタッフとして参加し、受付や司会進行に協力いただいた。</p>	<p>【R6実施目標】 米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催し、家庭教育力向上や学校、家庭、地域の連携の強化を図る。 (予定) 令和6年度PTA教育講演会 日時：10月19日(土) 演題：子どもの『ヤル気』引き出し術 ～とっておきの秘策を伝授します～ 講師：川谷 潤太氏 (Joy Mental Produce代表)</p>	<p>【事業実施上の問題点、今後の課題等】 家庭や地域の人々が人権尊重の理念について理解を深め、子どもに対する人権教育の効果を高めるため、家庭教育に関する学習機会を充実する必要がある。</p>
(2) 人権啓発の推進	①市民啓発			
	・きらめき人権講座の開催			
	<p>【事業内容】 年4回、人権教育推進員、行政職員、学校教職員などに積極的な参加を呼びかけ、市民を対象に「きらめき人権講座」を開催する。</p>	<p>【R5実施状況】 きらめき人権講座を年4回開催した。 第1回 37人(8月9日) 第2回 60人(9月14日) 第3回 48人(10月6日) 第4回 391人(11月18日) 合計 537人(実績) 「部落差別、「多文化共生」等をテーマに研修会を開催した。第4回は新たな試みとして双葉中学校と連携して実施した。</p>	<p>【R6実施目標】 きらめき人権講座 4回開催各回60人(目標) 第1回 (8月9日) 第2回 (9月6日) 第3回 (10月10日) 第4回 (11月8日) チラシ、案内郵送、伊吹山テレビ文字放送等を活用し、講座の開催を広く市民にPRする。</p>	<p>【事業実施上の問題点、今後の課題等】 あらゆる人権問題に関する学習を深めるとともに、人権問題に対する意識の向上等を目指して、年4回シリーズできらめき人権講座を開催している。参加しやすいように平日の夜という時間設定にしており、今後さらに多くの人が参加しやすい環境を整えていく必要がある。市職員の参加が少なく、職員研修としての位置付けも検討すべき課題である。</p>
・地域人権リーダー研修会の実施				
	<p>【事業内容】 各自治会で人権教育推進員を選出して、推進員を対象に地域人権リーダー研修会を実施する。</p>	<p>【R5実施状況】 ハートフル・フォーラム実施のために人権教育推進委員会に対して研修会を開催した。 参加してもらいやすいよう、ルッチプラザと米原市役所本庁舎で同様の研修会を2回実施した。 令和5年度：240人(実績) ・1回目(7/13)：108人 ・2回目(7/20)：132人 ヤングケアラーに係る講演会を含む研修会で多くの方に参加いただき、子どもの人権について学んでいただく機会が提供できた。</p>	<p>【R6実施目標】 地域人権リーダー研修会の参加人数 令和6年度：180人(目標) ハートフル・フォーラムの実践事例の紹介を研修会の中で行い、令和6年度のハートフル・フォーラムの参考にさせていただく。 ・市役所本庁舎(7/5) ・ルッチプラザ(7/13)</p>	<p>【事業実施上の問題点、今後の課題等】 各自治会で取り組むハートフル・フォーラムの企画や運営を円滑に行い、地域のリーダーとして活躍する推進員を対象とした研修会を開催する。マンネリ化しないように各自治会から実践事例を発表いただいている。</p>

(2) 人権啓発の推進	①市民啓発			
	・ハートフル・フォーラムの自治会での実施			
	【事業内容】 各自治会でハートフル・フォーラムを実施し、啓発協力者と自治会担当者を派遣する。	【R5実施状況】 地域での人権課題の早期解消を図るため、各自治会と共催でハートフル・フォーラムを開催した。 令和5年度：60自治会（55.6%）参加者1,172人 当年度のテーマである「ヤングケアラーの問題」を中心に集会形式でのハートフルフォーラムが開催され、人権学習の場を提供できた。	【R6実施目標】 ハートフル・フォーラム実施自治会数、参加人数 令和6年度：108自治会（100%）2,500人（目標） 集会形式で行うハートフル・フォーラム開催を推進する。各自治会が開催しやすいよう支援する。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 それぞれの家庭や地域社会における人権上の課題を見つめ直すとともに、人権意識や人権感覚の向上を目指して、ハートフル・フォーラムを開催している。毎年同じ手法で実施しているとマンネリ化してしまう恐れがあり、参加者の拡大や効果的な啓発方法などが今後の課題となっている。
	②企業啓発			
	・企業・事業所向け研修会の開催			
	【事業内容】 窓口担当者設置に対して研修会を実施する。	【R5実施状況】 窓口担当者に対して研修会を実施し、仕事と育児を両立する方をはじめとした多様な方が活躍できる職場づくりの啓発ができた。 参加企業数：21社	【R6実施目標】 窓口担当者に対して研修会を実施し、参加企業数の増加を図る。 参加企業数：65社（目標）	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 同和問題をはじめとする職場におけるあらゆる差別の解消と、公正な採用選考や差別のない明るい職場づくりが一層推進されるために実施する。各企業の人手不足により研修会に参加できる人手が割けない現状があり、研修会以外の啓発方法の情報提供を行う必要がある。
	・企業・事業所訪問の実施			
	【事業内容】 概ね常時雇用する従業員の数が20人以上の企業・事業所に対して、7月の「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」にあわせて企業訪問を実施する。	【R5実施状況】 7月の「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」に訪問対象となる69社への企業訪問を実施したことで、差別のない明るい職場づくりの進捗状況の確認や課題を把握できた。窓口担当者の役割等を知らない企業等には研修会等の案内を積極的に行った。 対象訪問先：69社 令和5年度実績：69社	【R6実施目標】 7月の「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」に訪問対象となる65社への企業訪問を実施する。 対象訪問先：65社 （企業内での人員減少により対象外となったり、企業が長浜米原にまたぐ関係で片方の地域に企業訪問を依頼することにより対象訪問先が減少している。）	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 同和問題をはじめとする職場におけるあらゆる差別の解消と、公正な採用選考や差別のない明るい職場づくりが一層推進されるために実施する。対象企業が年々減少していることから、様々な企業が関わられるように、啓発方法を考える必要がある。
	④啓発教材の活用			
	・人権啓発教材の作成			
【事業内容】 市民に広く人権について考える機会となるよう、人権作品を活用した、啓発教材を作成する。	【R5実施状況】 令和5年度は12月16日（土）に米原市人権を考えるつどいを開催し、その際に、人権啓発作品を掲載したパンフレットを配布した。また、作品については、市内5か所にて巡回展を行い、人権について考える機会とした。	【R6実施目標】 人権作品を活用した巡回展、人権を考えるつどいや広報等での作品紹介などを通じて人権について考える機会を増やす。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 あらゆる人権問題への気付きを実感できる、親しみやすい教材づくりを行うことで、人権意識の高揚等を図る必要がある。	

第3章 人権問題における分野ごとの施策について

●同和教育の推進

・学校教育における人権・同和教育の推進

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
学校における人権・同和教育を進めるために、指導資料等の活用と啓発を図る。	県教委作成のリーフレット等を活用し、人権教育の推進に役立てることができた。	人権、同和教育を進めるのに有効な指導資料等を、各校の実情に応じて有効活用する。(15校)	児童生徒の興味・関心を引き出すことができるよう、創意工夫を凝らした教育資材等を活用し、人権・同和教育を推進する必要がある。

・同和教育の推進

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
社会科の学習を通じての科学的な知識指導と、全学年における発達段階に応じた同和教育を実施する。	・学校・園へ訪問した際に、「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき同和教育の向上に資する指導と助言を行った。 ・市内教職員（初任者）を対象に、同和教育の必要性を含めた研修会を開催した。	・学校・園へ訪問する機会を捉え、「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき同和教育の向上に資する指導と助言を積極的に行う。 ・市内教職員（初任者）ならびに各校園人権教育推進主任を対象に、同和教育の必要性を含めた研修会を開催する。	人権教育にかかる学校訪問の中で同和教育や部落問題学習の推進状況について確認をしている。どの学校も社会科の学習が中心であるが、他教科・他学年との関連が見えにくく、単発的な取組になっている。

●啓発活動の推進

・人権作品を活用した啓発(人権を考えるつどい)

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
差別意識の解消に向けて、講演会、人権作品の発表、人権パネル展等を行い、人権意識の高揚に努める。	・「2023米原市人権を考えるつどい」を開催した。 日時：12月16日（土） テーマ・内容等：高橋美江氏、「ヤングケアラー」について 参加人数：144人 ・人権啓発作品巡回展 11月3日～1月21日、市内6か所で行った。	11月23日（土・祝）に「性の多様性と人権」をテーマに伊吹薬草の里文化センターにて開催する。 また、11月から1月にかけて人権パネル展を行う。(5か所)	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解消に向けて、人権に関する市民の関心や認識に広がり、深まりが必要である。人権に関する講演会等には、初めての参加者が少ないという課題が残っており、人権について興味関心がない市民に向けてどのように啓発をしていくか考える必要がある。

・街頭啓発

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
同和問題啓発強調月間（9月）、人権週間（12月）に合わせ、人権擁護委員、人権擁護推進員、市職員が合同で米原駅、量販店等で街頭啓発を実施する。	月間、週間に合わせて、街頭啓発を人権擁護推進員等と連携して実施した。 実績：2か所 (同和問題啓発強調月間) 3か所(人権週間)	月間、週間に合わせて、街頭啓発およびのぼり旗の設置を行い、人権啓発を実施する。	月間や週間に合わせて行う街頭啓発は、一定の啓発効果がある。より一層の啓発効果が得られるように、啓発物資の工夫や新たな啓発場所の選定を行っていく必要がある。また、啓発箇所規模と人数があっていないこともあり、啓発する時間を持て余す推進員もいたため、適切な人員配置等、令和6年度の啓発についても見直していく必要がある。

(2) 子どもの人権	●就学前保育・教育			
	・人権保育の推進に向けた取組			
	【事業内容】 人権保育の推進・充実が図れるよう、園全体で組織的・計画的に取り組を進めるとともに職員の豊かな人間性と人権感覚を身につける。 地域・学校など関係機関との連携を図る。	【R5実施状況】 子どもの内面を理解し、発達に応じた保育内容の実践に努めた。 職員の人権研修を実施し、職員の人権意識の改革、向上に努めた。また、職員間の連携、資質向上を図った。(こども理解、事例研究の実施) 令和5年度(実績・公立園) 職員人権研修 42回 滋賀県人権保育研究会、滋賀県人権教育研究会等への参加 全人保参加人数 4人 各中学校区との教育フォーラムの実施 (5校区)	【R6実施目標】 子どもの内面を理解し、発達に応じた保育内容の実践に努める。 職員の人権研修を実施し、職員の人権意識の改革、向上に努める。また、職員間の連携、資質向上を図る。(同僚性についての理解を深め、保育に活かす、こども理解、事例研究の実施) 令和6年度(目標・公立園) 職員人権研修 60回 滋賀県人権保育研究会、滋賀県人権教育研究会等への参加 全人保参加人数 5人 各中学校区との教育フォーラムの実施 (5校区)	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 子どもや家庭にかかわる関係機関が連携し、子どもの人権を守り子ども自身の人権感覚を育てよう取り組む。 米原・河南中学校区では県の「自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業」の指定を受け、保幼認小中高の連携のもと、子どもを取り巻く様々な課題解決に向けて取り組んでいる。20数年継続している事業であるが一つ一つの取組の目的を職員が共通理解し、取組む必要がある。
	●いじめや虐待防止等への取組の推進			
	・いじめ問題対策連絡協議会の開催			
	【事業内容】 いじめの防止等に関する施策の推進し、関係機関との協議調整等を行う。	【R5実施状況】 いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した(実績5月29日) 情報交換を行い、各種団体の連携を図る。	【R6実施目標】 いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報交換を行い、各種団体の連携を図る。(5月、3月開催予定) また、保護者および地域向けにいじめ防止に向けた啓発紙を協議会およびいじめ専門委員会において意見を徴収し作成する。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 協議会での内容を次の協議会に生かせるように、事務局である人権政策課と学校教育課との連携を行っていく必要がある。
	・CAPプログラムによる人権教育			
	【事業内容】 子どもの権利保護、虐待防止を目的に教職員、児童(小学5年生、5歳児)とその保護者を対象にCAPプログラム教育を実施する。	【R5実施状況】 市内の5歳児とその保護者、教師を対象にCAPプログラム教育を実施。 令和5年度実績 教職員1回、保護者10回・子ども32回	【R6実施目標】 市内の5歳児とその保護者、および教職員を対象にCAPプログラム教育を実施する。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 CAPプログラム(子どもへの暴力防止)は、子どもの人権意識を高め、いじめや誘拐、虐待、性暴力などのあらゆる暴力から自分を守る力を引き出す人権教育プログラムで、毎年対象児童や保護者が異なるため、継続的な取組が必要である。
	●子どもの相談体制の充実と周知			
	・子ども家庭相談室相談事業			
【事業内容】 家庭相談員が子育ての悩みや困りごとの相談を受け、問題解決を図るための支援を行う。	【R5実施状況】 児童相談受付件数 362件 うち児童虐待相談件数 276件 相談員による相談や、その後の対応等進捗管理を確実に進めることで、虐待による死亡事案を起こすことなく、また事案の重症化予防につながった。	【R6実施目標】 子ども家庭相談 平日8:30~17:15 ※対象年齢:18歳未満 随時相談に対応していく。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 子ども家庭相談室に寄せられる相談は、家庭環境や親の成育歴、経済的な困窮、子ども自身に発達の課題がある等複数の要因が絡み合っている複雑な相談が増えている。問題解決に向けてケース会議を開催し、福祉、保健、教育、他関係機関と情報共有を図り、役割分担しながら支援を行う必要がある。	

(2) 子どもの人権	●子どもの貧困対策の推進			
	・ひとり親家庭等生活・学習支援事業			
	【事業内容】 ひとり親家庭等の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭等の子どもの生活の向上を図る。	【R5実施状況】 利用者 6人 (実施回数116回)	【R6実施目標】 ひとり親家庭等の子どもの生活力の向上を図る。 利用者 9人	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 子どもの生活力向上を図ることで、子どもの未来の貧困を防ぐことを目的とする。 支援が必要な子どもについて、学校や支援機関と情報共有が必要である。
(3) 女性の人権	●男女平等の意識づくり			
	・男女共同参画センターの活用			
	【事業内容】 人権総合センターに併設されている男女共同参画センター事業の充実を図り、啓発を行う。	【R5実施状況】 男女共同参画の推進のために、各種事業を実施し男女共同参画社会の理解を深め、地域社会、家庭、職場における男女のあり方を考えることができた。 男女共同参画講演会：2回開催 (6/23：62人参加、 11/26：約100人参加) カウンセラーによる女性相談 (延べ48人)	【R6実施目標】 指定管理者管理業務仕様書に基づき、必要な事業を行う。 男女共同参画講演会、カウンセラーによる女性相談(年24回以上)などを行う。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 男女共同参画推進の拠点として、各種講演会等の事業を実施し、より一層事業の充実を図る必要がある。また、センターを核とした女性相談業務等についても、市と情報共有し連携した対応の充実を図っていく必要がある。
	●男女平等の社会づくり			
・審議会・協議会委員の選任				
【事業内容】 基本方針を設け付属機関の委員の選任に当たっては、男女の構成割合は、定数の7割を超えて一方の性で占めないように努力義務を設ける。	【R5実施状況】 各種審議会委員のうち女性が占める割合 実績：33.9% 委員総数：401人 うち女性委員：136人	【R6実施目標】 各種審議会委員のうち女性が占める割合 目標：35%	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 公正、透明で効率的な行政運営を行うため、市民等の意見が反映できる付属機関等の委員の選任に努める必要がある。	
・女性自治会役員の選任				
【事業内容】 米原市各自治会の自治会役員(自治会長・自治会長代理)に女性を選任するよう啓発を行う。	【R5実施状況】 自治会連絡協議会等の場で、女性役員登用に向けた啓発を行うとともに、自治会パートナーシップ交付金の事業メニューに設定して、登用促進を図った。 女性役員(自治会長、自治会長代理、会計)を登用した自治会数 自治会長 3人 自治会長代理 1人 会計 6人 計 10人(10自治会)	【R6実施目標】 自治会連絡協議会等の場で、女性役員登用に向けた啓発を行うとともに、自治会パートナーシップ交付金の事業メニューに設定して、登用促進を図る。 ○自治会パートナーシップ交付金交付自治会数 目標 20自治会 ○女性役員三役(自治会長、自治会長代理、会計)を登用する自治会数 目標 12自治会	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 自治会役員への女性選任は、少ない状況にあり、自治会内における男女共同参画意識の醸成が必要である。	

(3) 女性の 人権	●女性に対するあらゆる暴力の根絶			
	・DV相談窓口の設置			
	【事業内容】 子を持つDV被害者から相談を受け、母子の生命の危険を回避できるよう、関係機関と連携を図りながら支援する。	【R5実施状況】 相談対応：随時 相談延べ件数：29件	【R6実施目標】 相談対応：随時	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 DV男性の支配下におかれた状態で生活していると、DVを受けているという意識が低くなり、自己肯定感も薄れてしまうことが多い。母子の生命の危険を回避するために、関係機関と連携を取り、迅速な判断、支援が必要である。
●相談体制の充実と周知				
・女性のための相談ルーム「つくし」の周知				
【事業内容】 男女共同参画センターで実施している女性のための相談ルーム「つくし」の周知を行い、女性の相談しやすい環境を整える。	【R5実施状況】 女性のための相談ルーム「つくし」 ・毎月広報まいばらに掲載を行った。 ・毎月伊吹山テレビ文字放送を行った。 ・相談件数：128件 ・カウンセラーによる女性相談：48件	【R6実施目標】 女性のための相談ルーム「つくし」 広報まいばらへの掲載：計12回以上 伊吹山テレビ文字放送の放送：計12回以上	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 女性の中には生活の様々な場面で相談ができずに、自分で我慢を抱えてしまうことがあり、相談し易い環境を整えていく必要がある。	
(4) 高齢者の 人権	●安心ネットワークの構築			
	・緊急通報システム事業の実施			
	【事業内容】 一人暮らし高齢者等の急病または事故等の緊急事態に対応するため、緊急通報端末装置を貸出し、緊急通報受信センターへの通報を行う。	【R5実施状況】 急病や事故等の緊急時に対応するため、緊急通報装置の設置を行った。 ・新規登録者実績：4人 （全登録者数：46人）	【R6実施目標】 事業実施要綱に基づき、緊急通報装置を必要とする人に貸出する。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者も増加が予想され、当該事業対象者数の増加が予想される。また当該機器の貸出しだけではすべてが解決できるものではないため、地域による細やかな見守り体制の構築が必要と考えられる。
●高齢者の生きがい活動・社会参加の促進				
・高齢者等居場所づくり事業				
【事業内容】 地域での支え合いの活動で、元気な高齢者が活躍し、支援の必要な高齢者が身近な地域でサービスを受けられるような居場所づくりの立ち上げ支援、継続支援を行う。	【R5実施状況】 高齢者が身近な地域でサービスを受けられるような居場所づくりの立ち上げ支援、継続支援を行った。	【R6実施目標】 ・新規団体の目標：3団体 ・常設型居場所設置事業新規取組団体の目標：1団体	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 自治会ごとに高齢者等の居場所づくりと生活支援の仕組みづくりを進めるため、互助によるコミュニティの構築と地域活性化を図る取組を進める。今後は補助金交付要綱の見直しを行い、事例紹介等を通して地域が取り組みやすい制度とする。	

●障がいと障がいのある人への理解促進

・ボランティア養成事業

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
手話奉仕員養成講座と音訳ボランティア養成講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座(入門編受講者数) 20人 手話チャレンジ講座介護編講演会 49人(令和5年度は講座から講演会に変更) 公開講座を聴講する市職員1人 	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座(入門編受講者数) 20人 手話体験講座(手話やってみよう♪)計10人 	平成17年度から、手話奉仕員養成講座と音訳ボランティア養成講座を開催している。受講生の確保、受講後の地域活動の継続、さらに手話奉仕員養成講座の講師不足が課題である。近年、市職員の講座の受講がなく、せめて公開講座は多くの職員に参加してもらえるよう周知を行う必要がある。

●社会参加の支援と雇用・就業の促進

・市職員における障がい者雇用対策

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用を実施する。	<p>令和5年度 法定雇用率2.6% 米原市実雇用率2.68%(R5.6.1現在) 法定雇用率向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 正規職員 障がいの有無にかかわらず受験の機会を提供した。 会計年度任用職員 新たに一般事務職1人を任用した。また、支援機関等と連絡を取りながら、就労定着に努めた。 	<p>令和6年度 法定雇用率2.8% 米原市実雇用率2.91%(R6.6.1現在) 法定雇用率向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 正規職員 障がいの有無にかかわらず受験の機会を提供する。 会計年度任用職員 現在任用しているパートタイム職員の勤務時間の延長を基本としながら、新たな採用についても検討する。 	今後も障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、職員構成等も勘案し、法定雇用率以上の雇用を目指す。

●安心して暮らせるまちづくり

・意思疎通支援事業

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
視覚や聴覚に障がいがある人のために、音の広報発行事業、意思疎通支援事業を行う。	<p>視覚に障がいがある人のために音の広報を発行するとともに、聴覚に障がいのある人の意思疎通支援のため、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。</p> <p>手話言語条例に基づき、各種事業を行った。</p> <p>令和5年度実績 手話通訳者派遣：577回 要約筆記者派遣：4回 音の広報発行16回(市広報：12回、議会だより：4回) 手話施策推進会議の開催：計7回</p>	<p>令和6年度目標 手話通訳者派遣：480回 要約筆記者派遣：5回 音の広報発行：16回(市広報：12回、議会だより：4回) 手話施策推進会議の開催：計6回</p>	<p>視覚に障がいがある人のために音の広報を発行するとともに、聴覚に障がいのある人の意思疎通支援のため、手話通訳者・要約筆記者を派遣している。音訳ボランティア、手話通訳者・要約筆記者を増やすことが課題である。</p> <p>平成30年4月施行の「手と手をつなぐ 米原市手話言語条例」に基づき、手話やろう者に対する理解を広め、手話を言語として使用し安心して生活できるよう各種事業を行う。手話施策推進会議において、施策の検証・検討を行う。</p>

●相談体制の充実と周知

・相談体制の充実

【事業内容】	【R5実施状況】	【R6実施目標】	【事業実施上の問題点、今後の課題等】
身体障害者相談員・知的障害者相談員が、身体障がいや知的障がい者からの日常的な相談に応じたり、必要な助言・指導を行う。相談支援事業所において、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行う。	<p>障害者相談員および相談支援専門員の確保に努める。</p> <p>相談の質の向上および湖北圏域に設置された基幹相談支援センター等関係機関との連携の強化を進める。</p> <p>身体障害者相談員4人 知的障害者相談員2人 市内相談支援事業所3か所</p>	<p>身体障害者相談員4人 知的障害者相談員2人 市内相談支援事業所3か所</p>	<p>障害者相談員および相談支援専門員の確保が難しくなっている。</p> <p>相談の質の向上および湖北圏域に設置された基幹相談支援センター等関係機関との連携の強化が求められる。</p>

●外国籍市民への生活支援

・ 外国語通訳設置			
【事業内容】 市役所本庁舎および山東支所に外国語通訳を設置し、窓口での通訳業務やごみカレンダー、各種手続きの翻訳等を行う。	【R5実施状況】 通訳、翻訳等の相談業務を実施し、外国籍市民への行政サービスの向上に努めた。 令和5年度：3,530件（通訳692件、電話相談1963件、翻訳874件） ※通訳と電話相談については種別カウントをしている。	【R6実施目標】 令和6年度もNPO法人米原市多文化共生協会に事業委託を行う。 また、ポケットークを活用した、多言語対応が可能となるワンストップ相談窓口を引き続き開設する。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 現在ポルトガル語および中国語の通訳、翻訳等を行っているが、その他の言語（少数言語を含め）への対応が課題である。また、外国籍の高齢化が進むことによるサービスのニーズの変化に対応できる体制が必要である。

・ 日本語教室の開催			
【事業内容】 市と米原市多文化共生協会が連携し、市内のボランティアを募集し、外国籍市民に日本語を学習する場を提供する。	【R5実施状況】 外国籍市民等を対象に、ボランティアの協力を得て、日本語の学習講座（週1回2時間程度）を山東会場で37回開催し、日本語学習の機会を提供し、日常生活の一助とすることができた。 延べ192人の参加 日本語教室ボランティア登録人数：12人	【R6実施目標】 令和6年度もNPO法人米原市多文化共生協会において事業委託を行う。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 平成24年度から多文化共生協会のボランティアを中心に教室を実施しており、受講者拡大を図っている。ボランティア登録数が少ない傾向にあり、登録に関しての啓発方法等を検討する必要がある。

●多文化共生意識の醸成

・ 多文化共生イベント等の実施			
【事業内容】 市と米原市多文化共生協会が連携し、外国籍市民との食文化交流やイベントを開催する。	【R5実施状況】 次の事業を開催し、外国籍市民と日本人がふれあう機会を提供することができた。 ・ 英会話にチャレンジ児童教室 7/8～10/7 (全20回、14人参加) ・ SUN・3・サンバ 6/25 (約600人参加) ・ 多文化共生の地域づくり講演会 9/14 (60人参加) ・ カリダ先生の英会話教室 12/7～12/16 (全6回、6人参加) ・ 日本語学習交流会 12/23 (32人参加)、 3/23 (34人参加) ・ 防災教室 3/23 (34人参加)	【R6実施目標】 適宜計画を立てて事業の実施を行っていく。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 平成23年度に多文化共生協会が設立されて以降、活動が行われており、ボランティアなど市民団体の育成が今後の課題であるとともに、市内の学校や企業などと連携も必要である。

(7) 生活困難者の人権	●生活保護受給者の自立支援			
	・生活保護事業			
	【事業内容】 生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立生活に向けた援助を実施する。	【R5実施状況】 生活保護世帯数 令和5年度：124世帯 稼働能力のある生活保護受給者9人に対して就労支援を行い、5人を就労につなげることができた	【R6実施目標】 生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保証するとともに、自立生活に向けた支援を実施していく。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 高齢者世帯や不安定雇用労働者の増加により、生活保護受給者の増加が見込まれる。
(8) その他様々な人権	●生活困窮者の自立支援			
	・自立相談支援事業（就労支援）			
	【事業内容】 複合的な課題を抱える生活困窮者に対して適切な支援を実施するため、緊急に支援が必要な場合など、生活困窮者の状況に応じて臨機応変に支援を行う。	【R5実施状況】 生活困窮者および生活保護受給者が就労できるように、求人情報の送付やハローワークへの同行により支援を行ったが、新規協力企業の開拓には至らなかった。 就労支援対象者数 27人 うち支援中の方 10人 支援延べ回数 227回	【R6実施目標】 働く意欲があるものの就職することに困難を抱えている人に対し、個々のケースに寄り添った求人情報を提供し、就労定着に向けた支援を実施する。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 就労意欲の低下や社会との関わりに不安を抱える等、複合的な課題を抱え直ちに就職することが困難である人への早期発見早期支援が必要である。
(8) その他様々な人権	●災害と人権			
	・米原市地域防災計画の修正業務			
	【事業内容】 地域防災計画の修正を行う中で、避難所での生活等、人権に配慮した計画内容となるよう、国の指針等に基づき点検を行う。	【R5実施状況】 能登半島地震での避難所運営の状況を踏まえ、女性や高齢者の方に配慮した避難所運営となるようマニュアル等の見直しを行った。	【R6実施目標】 女性視点の意見を避難所運営に反映させるため、女性防災士の方の育成に努める。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」等が十分計画に反映されているか検証が必要である。また、災害時には様々な課題が生じるため、平時から市民の意識啓発や相互理解を進めておく必要がある。
(8) その他様々な人権	●個人のプライバシーの保護			
	・住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度			
	【事業内容】 住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した時、事前登録がある人に証明書を交付した事実をお知らせする。	【R5実施状況】 ・市公式ウェブサイトに掲載 ・市広報誌への掲載 ・各窓口にて啓発用チラシを配布 令和5年度末：369人、登録率0.95%	【R6実施目標】 本人通知事前登録者数の増加を図る。 令和6年度末：377人、登録率1%	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 平成26年2月から実施しており、平成27年2月から登録期間を無期限とした。市の広報誌への掲載のほか、ハートフル・フォーラム（地区別懇談会）や地域人権リーダー研修会などの市民が参加する人権研修会において制度の啓発を行っている。制度の周知や事前登録者の増加のために、今後も引き続き啓発していくことが必要である。

第4章 その他人権施策を推進するために必要なこと

①市の推進体制				
(1) 推進体制の充実	・米原市人権尊重のまちづくり審議会の取組			
	【事業内容】 人権尊重のまちづくりに関する重要事項を審議する機関として、米原市人権尊重のまちづくり審議会を開催する。	【R5実施状況】 令和5年度：2回開催（8月、2月） 米原市人権施策推進計画（進行管理調査票）の進行管理、人権意識調査報告書および概要版について協議を行った。	【R6実施目標】 審議会を開催し、人権尊重のまちづくりに関する重要事項を審議する。 令和6年度：年間3回開催予定。 米原市人権施策推進計画（進行管理調査票）の進行管理、人権施策基本方針改訂について協議を行う。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 様々な人権課題に対して、同和対策本部会等の庁内組織で議論が行われる一方で、審議会での議論を通じて提言などを行うことにより、より実効的な人権施策の実現を目指していくことが求められる。
①相談窓口の充実				
(2) 人権擁護の推進	・心配ごと総合相談事業			
	【事業内容】 毎月原則第2、第4火曜日に、相談員が心配ごと総合相談を実施する。	【R5実施状況】 毎月2回、4会場で相談事業を実施。市民の身近な相談窓口となり、相談内容によって必要な場合は他機関へ繋いだ。	【R6実施目標】 毎月2回、4会場で相談事業を実施。市民の身近な相談窓口となり、相談内容によって必要な場合は他機関へ繋いでいく。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 相談者が減少傾向にあり相談者が0人の回も散見される。相談会場について充分知られていないことが考えられるため、心配ごと総合相談日に、会場入り口に垂れ幕を設置し周知を図る必要がある。
(3) 推進計画の策定および基本計画の見直し	・人権意識調査の実施			
	【事業内容】 市民の人権問題に関する意識を問うことにより、今後の施策の方向性などを見いだす。	【R5実施状況】 人権意識調査報告書および概要版を完成させ、HPに公開し、周知を行った。	【R6実施目標】 令和4年度意識調査の結果を基に人権施策基本方針の見直し・改訂を行う。	【事業実施上の問題点、今後の課題等】 人権意識調査は5年ごとに実施（令和4年度実施）しており、調査項目等の内容については、今後も人権尊重のまちづくり審議会での議論を深め、より効果的な啓発等に生かす必要がある。全ての人権問題において、より詳細な実態把握を行うことが難しく課題である。